



PwCベトナムニュースブリーフ

**政令181/2025/ND-CPに基づき、
VAT非課税となる輸出天然資源・
鉱物のリストに対する改正案**

2025年11月





ご一読ください

10月28日、財政省は政令第181/2025/ND-CP号を改正する草案を公表し、別紙IIに規定されている「採掘され、他の製品にまだ加工されていない天然資源・鉱物」のリストおよび別紙IIIに規定されている「他の製品に加工された天然資源・鉱物」のリストを改訂しました。

政令181/2025/ND-CPIに基づき、上記リストに該当する輸出製品は付加価値税（VAT）の対象外とされます。

改正案

01

別紙Iの「採掘され、他の製品にまだ加工されていない天然資源・鉱物」のリストについて：

- 重量が97%を超えるフッ化カルシウムを含む蛍石物品を削除することを提案します。

02

別紙IIの「他の製品に加工された天然資源・鉱物」のリストについて：

- Bi含有量70%超のビスマスセメントを削除するとともに、政策の一貫性を確保するため、ビスマス含有量99.99%超を含むHSコード8106.10のグループも削除することが提案されています。
- 起草時の誤りにより、HSコード7606.11の製品グループをHSコード7606.12の製品グループに置き換えることが提案されています。

政令草案に基づき、上記製品はVAT非課税とされる輸出製品リストから除外されます。

したがって、これらの製品を輸出する際、必要な証憑書類が整っていれば、企業はVAT 0%税率を適用することができ、その場合、対応するインプットVATは還付または控除の対象となります。

この提案は、複数の業界団体からの意見提出を受けたものであり、産業界と政府との建設的な対話が進んでいることを示すものです。



お問い合わせ

本書は、一般的な情報提供のために作成されたものであり、専門的なアドバイスではございません。

個別のご相談については以下の担当者までお問い合わせください。

ハノイオフィス :



今井 慎平 / Shimpei Imai
ディレクター
+84 90 175 5377
shimpei.imai@pwc.com



金原 悠也 / Yuya Kimpara
マネージャー
+84 35 585 0051
kimpara.yuya@pwc.com

ホーチミンオフィス :



杉本 有里 / Yuri Sugimoto
マネージャー
+84 90 694 4533
sugimoto.yuri@pwc.com



武田 勇人 / Takeda Yuto
マネージャー
+84 70 387 9788
takeda.yuto@pwc.com



www.pwc.com/vn